

訪問リハビリテーションのご案内

在宅生活でお困りの方のご自宅にリハビリスタッフが直接訪問し、その方らしく心豊かな生活を送ることができるよう、専門的な訓練や指導、介助方法の指導、趣味活動や外出、復職などに対しての様々な支援を行います。

おひとりおひとりのご希望に沿った、質の高い最適なサービスを提供いたします。

《サービス内容》

1. 日常生活動作の訓練（食事・トイレ・着替え・入浴など）
2. 基本的な動作の訓練（寝返り・起き上がり・立ち上がり・歩行など）
3. 家事動作の訓練（調理・洗濯・掃除など）
4. 関節可動域訓練や筋力訓練、自主訓練の指導
5. 趣味活動や社会活動参加の支援
6. 言葉の訓練や、他の方法でのコミュニケーションの取り方の指導
7. 住宅改修や福祉用具（ベッド・ポータブルトイレ・車椅子・手すり・入浴用品など）の紹介や使用方法の指導
8. ご家族への介助方法の指導（歩行介助の方法や車椅子への移乗方法など）
9. 介護者への相談および支援

《ご利用できる方》

要介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けられている方で、
リハビリテーションの必要性がある方

《訪問回数と実施時間》

身体状況・到達目標・必要性に応じて週1～3回訪問させていただきます。

1回あたりの実施時間は基本的に40分ですが、状況に応じて60分の実施へ変更になる場合があります。

まずは、3ヶ月間を目安に行っていきます。

《ご利用料金》

介護報酬額の1～3割負担です。

基本料金に各種加算が上乗せされます。

（例）要支援で1割負担の方

週1回（40分の場合）実施で1ヶ月（4回）当たり 2758円～

（例）要介護で1割負担の方

週1回（40分の場合）実施で1ヶ月（4回）当たり 2830円～

※介護保険給付の範囲を超えたサービスについては、全額自己負担となります。

※詳しくは担当のケアマネージャーにお問い合わせ下さい。

《ご利用時間》

9：00～17：00

(土・日曜・祝祭日、12/30～1/3を除く)

《サービスエリア》

福岡市西区・早良区・城南区・中央区・糸島市

(当院から車で片道30分以内にお住まいの方)

《お問い合わせ・ご相談》

担当ケアマネージャー、もしくは当院訪問リハビリテーション事業所

(管理者：岩永泰子 内線 205) までご連絡下さい。



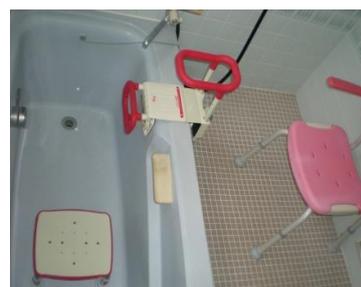
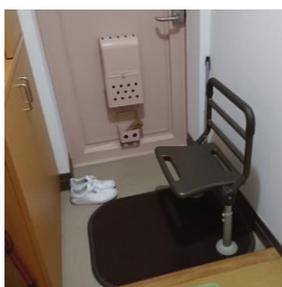
<屋外歩行訓練>

<入浴動作訓練>

<酸素濃縮器の操作指導および自主訓練指>



<趣味活動の支援>



<福祉用具：玄関・浴室>

在宅生活のご不安やお困り事など、まずは何でもご相談下さい。
安心安全に暮らしていただけるよう、私達がお手伝いをいたします。

訪問リハビリでは

「あなたらしさ」を応援します！